

2013 年版
社労士初学者のための横断学習法
【法改正のお知らせ】

(3541)

平成 25 年 6 月 24 日
(株)住宅新報社 書籍編集部
TEL. 03-6403-7806

【法改正】 第 45 回社会保険労務士試験の実施公告が発表され、今年度の試験は、平成 25 年 4 月 12 日(金)現在施行の法令に基づいて出題されます。本書籍は、平成 24 年 8 月 1 日現在施行の法令に基づいて記述されていますので、この間の法令改正により、以下の箇所の記述をご訂正くださいますようお願い申し上げます

ページ・位置	改正前	改正後
P71 下 8 行目	(平成 24 年度)	(平成 25 年 9 月まで)
P138 上 10 行目	第 1 号被保険者 月額 <u>14,980</u> 円 (平成 24 年 4 月より)	第 1 号被保険者 月額 15,040 円 (平成 25 年 4 月より)
P138 欄外下 2 行目	(平成 24 年 3 月分以降)	(平成 25 年 3 月分以降)
P143 上 6 行目	平成 24 年度の月額 <u>14,980</u> 円が、	平成 25 年度の月額 15,040 円が、
P195 下 9 行目	とても生活できないような額 (平成 24 年度 : 78 万 6,500 円)	とても生活できないような額 (平成 25 年 9 月まで : 78 万 6,500 円)
P214 下 10 行目	(平成 24 年度) です。	(平成 25 年 9 月まで) です。
P218 右 確認ドリル 上 3 行目	(平成 24 年度) です。	(平成 25 年 9 月まで) です。
P226 下 15 行目	(平成 24 年度) です。	(平成 25 年 9 月まで) です。
P227 左 マンガ 1 コマ目	(平成 24 年)	(平成 25 年 9 月まで)
P227 右 確認ドリル 下 1 行目	(平成 24 年度)	(平成 25 年 9 月まで)
P238 下 4 行目	加給年金額を平成 24 年度額で示すと、	加給年金額を平成 25 年 9 月までの額で示すと、
P240 下 5 行目	平成 24 年度では	平成 25 年度では
P240 下 1 行目	平成 24 年度額で	平成 25 年度額で
P241 中 4 カ所	平成 24 年度額	平成 25 年度額
P244 欄外上 1 行目	(平成 24 年度 22 万 6,300 円)	(平成 25 年 9 月まで 22 万 6,300 円)